

特別療養環境室（個室） 利用料の取扱いを変更します

このたび、より分かりやすく公平な制度とするため、
特別療養環境室（個室）利用料の取扱いを見直します。
ご理解とご協力をお願いいたします。



個室は、患者さまの治療や療養を
より快適に過ごしていただくための環境です。

1 長期利用による 料金割引を終了します

これまで実施していた、長期間個室をご利用いただいた
場合の料金割引制度は、**令和8年8月1日**をもって
終了いたします。

現在割引料金でご利用中の方
(7月中に割引対象となる方を含みます)は、
令和8年8月1日以降は通常料金となります。



2 現在個室をご利用中の皆さまへ (移行期間のご案内)

現在個室をご利用の方は、**令和8年8月1日**以降、
次のいずれかをお選びいただけます。

① 通常料金で引き続き個室をご利用いただく

② 多床室へ移られる

多床室をご希望されても空床がない場合は、
空床ができるまで個室利用料はいただきません。
多床室の準備が整い次第、ご案内いたします。



有料・無料の別に関わらず、設備の取扱いを変更します

有料でご利用の場合



トイレやシャワー、浴槽などの設備の
ご利用を制限することはありませんが、
使用しない場合でも

減額はいきません。

病院都合などで無料でご利用いただく場合

多床室をご利用の患者さまと同等の取扱いとするため、
トイレやシャワー、浴槽などのアメニティの使用は
制限します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

変更内容のまとめ (令和8年7月1日以降)

項 目	変更の内容	備 考
長期利用による 料金割引	割引制度は終了します。 (31日以降 20%減、61日以降 40%減、 91日以降 50%減)	令和8年8月1日以降は 通常料金となります。
現在個室利用中の方への 移行期間	8月1日以降、「通常料金で継続」または 「多床室へ移室」のいずれかをお選びいただけます。	多床室を希望しても空床がない場合は、 空床ができるまで個室利用料は いただきません。
設備の取扱い (トイレ・シャワー・浴槽など)	● 有料の場合：使用しない場合でも減額しません。 ● 無料の場合：多床室利用者と同等の取扱いとなり、 トイレ・シャワー・浴槽などの使用は制限します。	公平な運用のため、 ご理解とご協力をお願いいたします。



ご不明な点がございましたら、
病棟スタッフまでお気軽にお尋ねください。



社会医療法人 崇徳会
田宮病院

令和8年7月1日
病院長